

福岡看護大学 学生支援の方針

福岡看護大学は、建学の精神及び中期構想に基づき、すべての学生が学業に専念し、充実した学生生活を通して看護専門職者として成長することを目的として、次のとおり学生支援の方針を定める。

【学生支援の内容】

1. 修学支援

- (1) 学生が自らの学習に専念できる環境を整備する。
- (2) 特待生制度、奨学金等の育英奨学事業を行う。
- (3) 学習に対する支援を行う。

2. 生活支援

- (1) 保健管理センターと連携し、心身の健康を支援する。
- (2) ハラスメント対応等人権保障に取り組む。
- (3) 学生の多様性に配慮する。
- (4) 感染症対策や災害対策など危機管理体制を整備する。

3. 進路支援

- (1) キャリア支援室と連携し、初年次から進路形成支援を行う。
- (2) 望ましい職業観・勤労観を育成する。
- (3) 国際的視野を醸成する。

4. 課外活動支援

- (1) 自主的な課外活動を支援する。

【保護者等との連携】

- 1. 学生支援の実施にあたり、学友会並びに学生後援会と連携する。
- 2. 学生支援の実施にあたり、保護者へ情報提供を行う。

【学生支援の体制】

- 1. 学生支援は、チューター教員制度を基盤とする。
- 2. 学生支援の企画運営は、学長の指示のもと、学生部長及び学生支援委員長が担当し、事務局は、教員と協働して業務に当たる。